

区民と区長のタウンミーティング

令和7年度予算で検討中の主な取り組み（案）

中野区は、「にぎわうまち、広がる安心」「発展」と「充実」の未来のための予算」として、以下の3点を重要課題とした令和7年度当初予算を検討しています。

1 基本計画に基づく政策

2 区有施設整備計画に基づく施設整備

3 社会の情勢を踏まえた 区民生活を基軸とした取組

令和7年度予算の主な取り組みは、中野区基本構想で掲げる4つのまちの姿と区政運営等に関する取組の5つに分けています。本日はこのうち、子育て・子育てへの支援や、地域での活動や支え合い、健康福祉に関する取り組みについて、ご意見をいただきます。

目 次

（各ページでは、本日ご意見をいただく事業を掲載しています。）

- | | | |
|-------|-------------------------------|------------|
| 取り組み1 | 人と人がつながり、新たな活力が生まれるまちへの取組 | ・・・P02 |
| 取り組み2 | 未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 | ・・・P03～P06 |
| 取り組み3 | 誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 | ・・・P07～P9 |
| 取り組み4 | 安全・安心で住み続けたくなる持続可能なまちへの取組 | ・・・P10 |
| 取り組み5 | 区政運営等に関する取組 | ・・・P11～P12 |

	項目	事業説明	所管部
1	区民活動センターの整備	○鍋横区民活動センターの移転整備に向けて、実施設計及び解体設計を行う。 ○昭和区民活動センターの建替整備に向けて、現施設解体工事及び新施設建設工事を行う。	地域支えあい推進部
2	町会・自治会活動推進事業の拡充	町会・自治会の公益的な活動が継続的に実施され、地域コミュニティが強化されることを目指し、助成金の見直しを行う。また、特に小規模町会における活動が持続的なものとなるよう充実を図る。	地域支えあい推進部
3	区民活動センターへのフリーWi-Fi導入による地域活動の活性化	区民活動センターのロビー及び集会室における地域活動で利用できる常設型のフリーWi-Fiを整備する。	地域支えあい推進部
4	施設予約システムの再構築	令和8年3月の本格稼働に向け、本人認証システムを活用した団体登録や、オンライン・キャッシュレス決済機能を搭載した施設予約システムの詳細設計と、運用に係る利用者・管理者用のOA機器調達等を行う。	地域支えあい推進部

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ①

	項目	事業説明	所管部
5	子どもの体験事業	経済的な理由により体験や経験の機会が少なくなりやすい家庭の子どもに対し、なかの里・まち連携自治体と連携した体験事業を実施する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
6	子どもショートステイ事業	ショートステイ実施場所を増やすとともに、利用要件を緩和し、レスパイト利用を可能とする。また、ひとり親、経済的困窮者等が継続して利用できるよう、利用料金の見直しを図る。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
7	里親養育包括支援（フォスターリング）事業	里親支援について、さらなる里親の開拓、里親の養育力の向上及び里親委託の促進を行うため、現状の里親支援事業業務委託を一つの機関のもと普及啓発から認定・登録にかかるインテークの実施、里親の状況に応じた研修等を行う里親養育包括支援（フォスターリング）に拡充する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
8	不登校対策の拡充（教育支援室民営化等）	教育支援室の運営を民間事業者へ委託し、これまでの学習支援に加え、児童・生徒の興味関心に応じた体験活動や校外学習を行うとともに、居場所機能を充実させることで、不登校児童・生徒の自立に向けた支援を強化する。また、不登校巡回教員の配置等不登校対策の体制強化を図る。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
9	地域学校運営協議会・地域学校協働活動の推進	各学校の個別の運営に合わせた地域との連携を進めていくため、令和7年度より各小中学校に学校運営協議会を設置するとともに、令和4年度から設置を進めてきた中学校区ごとの地域学校運営協議会は、課題や認識の共有を行う「学校運営連絡会」に転換する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ②

	項目	事業説明	所管部
10	区立学校の改築等	「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づく学校施設の改修・新築工事を進めるとともに、工事期間中の代替校舎への移転準備等を行う。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
11	学校部活動の地域移行	学校部活動の地域移行・地域連携の実施に向け、部活動指導員の配置やモデル事業を行い、中野区にあった部活動の在り方を検討する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
12	区立学校の環境改善に向けた計画的な改修等	区立小中学校のバリアフリー化を含め、環境改善に向けた改修を計画的に進める。また、児童数の増加等に伴い、普通教室の不足等が見込まれる学校について必要な改修を行う。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
13	児童館の機能拡充	児童館運営・整備推進計画に基づき、児童館の基幹型児童館、乳幼児機能強化型児童館、中高生機能強化型児童館の3類型への移行に向けた取組を進める。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
14	幼稚園における多様な他者との関わりの機会の創出事業	幼稚園等において、本事業の専用室を設け、週1日以上の上の定期的かつ継続的な預かり保育を行う。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
15	認証保育所等保護者補助金の補助上限額の引き上げ	認可外保育施設を利用する保護者と認可保育所等を利用する保護者の負担の公平化を図るために、認証保育所等保護者補助金の上限額を引き上げる。	子ども教育部・ 教育委員会事務局

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ③

	項目	事業説明	所管部
16	私立幼稚園等保護者補助入園料補助金額の増額	私立幼稚園等保護者補助入園料補助金を引き上げる。	子ども教育部・教育委員会事務局
17	民間保育施設の大規模修繕支援	自己所有物件の民間保育施設（認可保育所・認定こども園）について、建築・修繕後原則15年以上経過し、老朽化した設備等の改修を行う施設における大規模修繕工事費の補助を計画的に実施する。	子ども教育部・教育委員会事務局
18	病児保育事業の拡充	現在、区内北部地域1か所で実施している病児保育事業について、中部・南部地域で施設を開設する事業者を誘致し、地域偏在の解消を図り、保護者の子育てと就労の両立等を支援する。	子ども教育部・教育委員会事務局
19	区立保育園・幼稚園の改築等	区立保育園の改修工事を計画的に行うとともに、区立保育園・幼稚園の改築に向けた取組を進める。	子ども教育部・教育委員会事務局
20	妊娠・出産・子育てトータルケア事業の充実	妊娠から出産、子育てまでの個々のニーズに応じた切れ目ない支援を行うため、産後ケア事業の更なる充実、相談支援事業における質の向上、母子保健DXの推進に向けた体制づくりを行う。	地域支えあい推進部
21	障害児通所支援事業所の開設準備に係る費用の補助	重症心身障害児を主たる対象とする放課後等デイサービス事業所及び、保育所等訪問支援を行う事業所について、開設準備に係る人件費等の費用を補助することで、障害児支援の体制の充実を図る。	健康福祉部

未来ある子どもの育ちを地域全体で支えるまちへの取組 ④

	項目	事業説明	所管部
22	常設プレーパークの開設	子どもが自由にやりたい遊びができて、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、江古田の森公園内に常設プレーパークを開設する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
23	放課後等の子どもの居場所の拡充	（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の新規開設を進めるとともに、学童クラブの定員拡充等、放課後の居場所の充実を図る。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
24	地域子ども施設改修工事	児童館、キッズ・プラザ、ふれあいの家利用者の安全・安心と快適な環境の確保のため、施設改修を行う。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
25	子ども・若者育成活動支援事業	子どもの権利に関する条例に基づき、より広く子どもの意見表明・参加を進めるため、ハイティーン会議の対象年齢を拡大する。また、子ども・若者による意見表明と政策提言の推進を図るため、課外活動等を拡充する。さらに、ハイティーン会議・若者会議において、実際に意見表明と政策提言があった中高生の居場所事業を拡充する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局
26	社会的養護自立支援拠点事業	児童養護施設等退所後に安定した住環境のもとで進学し、就学を継続することができるよう、大学等に進学する単身生活者に対する家賃等の助成を行う。	子ども教育部・ 教育委員会事務局

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ①

	項目	事業説明	所管部
27	鷺宮すこやか福祉センター等の整備	中野区区有施設整備計画において、鷺宮小学校跡地にはすこやか福祉センター、区民活動センター等の複合施設を整備することとなっている。整備する複合施設にかかる具体的な機能や規模の検討にあたって、土地の測量及び建設可能な建物規模について検証を行う。	地域支えあい推進部
28	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の導入	複雑化・複合化した課題を抱える家庭への支援を強化するため、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、個別支援や地域づくりを一体的に展開する。	地域支えあい推進部
29	介護の仕事の魅力を発信する啓発事業	介護の仕事のやりがいや魅力等を区民に広く理解してもらい、介護人材の裾野を広げるため、新たに、介護の仕事の魅力をわかりやすく伝えるマンガと、区内介護事業所で生き生きと働く職員のインタビュー等を掲載したパンフレットを作成する。	地域支えあい推進部
30	高齢者会館の環境改善等	高齢者会館の利便性の向上を図るため、令和6年度に引き続き、一部施設の和室から洋室への改修工事を行う。また、多世代交流の場として施設の有効活用を図るため、東山高齢者会館に調理室を設置する。	地域支えあい推進部
31	孤独・孤立対策	第9期中野区地域包括ケア推進会議孤独・孤立対策部会において、具体的な支援方策や関係機関との連携及び協働のあり方等の検討を行うとともに、区民向けの啓発イベント「孤独・孤立対策フォーラム」を開催する。	地域支えあい推進部

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ②

	項目	事業説明	所管部
32	すこやか福祉センター保健福祉総合相談台帳の電子化	すこやか福祉センターのケースワーク記録を電子化することにより、問い合わせ対応の迅速化、的確な情報共有及び地域課題の把握を可能とし、相談業務の質の向上を図る。	地域支えあい推進部
33	江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業	重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点の整備にあたり、実施設計及び施設整備を行う。	健康福祉部
34	もの忘れ検診の充実	もの忘れ検診の対象年齢を拡大する。また、MC I（軽度認知障害）等、認知機能低下の進行を予防するため、検診後のフォロー体制を充実する。	地域支えあい推進部
35	障害の理解促進・ふれあい交流事業	障害のある人となない人との交流事業として、小学生の親子向け事業を実施し、障害理解を推進する。	健康福祉部
36	健幸ポイントを活用した健康づくり促進のための実証事業	スマートフォンの健康管理アプリやウェアラブル機器（身に着けることができる情報端末）を導入し、健幸ポイントの付与による自律的かつ継続的な健康づくりを促す実証実験を行う。また、高齢者会館に体組成計等を設置し、健康状態をセルフチェックできる環境を整備する。	地域支えあい推進部

誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまちへの取組 ③

	項目	事業説明	所管部
37	後期高齢者における低栄養予防と口腔フレイル対策の充実	国保データベースシステム等から抽出した長寿健診、医療・介護データを医療専門職（保健師等）が分析し、後期高齢者における低栄養予防と口腔フレイル対策の充実を図る。	地域支えあい推進部
38	デフリンピック気運醸成事業	デフ（きこえない・きこえにくい）アスリートのための国際的なスポーツ大会である東京2025デフリンピックの会場として中野区立総合体育館が使用されることから、デフスポーツやその他の障害者スポーツの体験・普及啓発イベント等、開催気運を高め、障害者スポーツへの理解を促進する取組を行う。	健康福祉部
39	聴力健診の導入	聴力の低下等で日常生活に支障が生じる可能性がある65歳の方に、聴力健診を実施する。	健康福祉部

	項目	事業説明	所管部
40	鷺の杜小学校、中野本郷小学校における通学路の安全対策等	鷺の杜小学校の通学路における児童の安全確保のため、西武新宿線の踏切を横断する際の安全対策の実施や横断施設の整備に向けた検討を行う。また、中野本郷小学校の建て替え整備期間中、代替校舎へのスクールバスを引き続き運行する。	子ども教育部・ 教育委員会事務局

	項目	事業説明	所管部
41	社会福社会館室内空調設備等の改修	社会福社会館地下1階から地上3階までのファンコイルユニット、換気設備及び非常用照明等について改修を行う。	健康福祉部

	項目	事業説明	所管部
42	民間学童クラブ運営費補助等の見直し	民間学童クラブ運営費補助について、人件費や運営費の補助単価等の見直しを行う。	子ども教育部・教育委員会事務局
43	外国人留学生支援スタッフ派遣の廃止	区立小・中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対し、外国人留学生が支援できる言語の種類が合わないため、外国人留学生支援スタッフを廃止し、日本語適応事業日本語指導員等派遣の時間数の上限を見直すほか、仮想空間を活用したオンラインでのコミュニケーションを充実させていく。	子ども教育部・教育委員会事務局
44	区民公益活動に対する助成の枠組変更	政策助成制度における申請事業の増加を鑑み、区との関わりが深い「地区まつり」や「青少年育成地区委員会の事業」等、行政主導で立ち上がり、かつ公益性が高い地縁に基づく団体が行う事業に対し、安定的な資金確保を実現するため、政策助成制度から個別の助成制度へと移行する。	地域支えあい推進部
45	自立支援医療勧奨通知の発送業務の廃止	これまで自立支援医療受給者に対し、更新手続きの案内を行っていたが、令和6年度より障害福祉課から受給者証発送時に次年度以降の案内に係る通知を行わないことや、これに代わる東京都の通知システムを案内している。	地域支えあい推進部
46	福祉有償運送事業助成の廃止	福祉有償運送事業を実施するNPO法人等に事業の実施に直接必要となる経費の一部を助成する「福祉有償運送事業助成」を廃止する。	健康福祉部